



広報

# いずみ

人口811人・男389人・女422人・出生2人・死亡2人・転入3人・転出9人・世帯数285世帯・外国1人 10月1日現在

## 祝・敬老会



みなさま  
いつまでもお元気で

# '99秋号

No.427



# 村長選挙 十五年ぶり

## 投票率八五・四〇%で池尾長久氏

### (三期目) 当選



▲三期目当選を果たした池尾氏

任期満了に伴う村長選挙が九月二十一日告示、二十六日投票・開票で行われました。今回の村長選は、昭和五十九年以来十五ぶりとなりました。開票結果は下記のとおりです。



#### ● 和泉村長選開票結果 ●

得票数	氏名	年齢	現新
当 499	池尾長久	58	無
21	梅坪国雄	69	無
▷有権者数	644人		
▷投票者数	550人		
▷有効投票数	520票		
▷無効投票数	30票		
▷投票率	85.40%		

## 新農業委員 決まる

任期満了に伴う農業委員会委員の選挙は、九月五日に無投票で新人二名、現職八名が決まりました。

また、議会推薦、農協推薦として、各一名が選任されました。

新しい農業委員は、次のとおりです。

- 佐藤 博成 (板倉)
- 末永 彦治 (川合)
- 谷口 政幸 (上大納)
- 米倉 功 (後野)
- 平瀬 隆行 (角野前坂)
- 松田 衛 (下大納)
- 洞口 賢明 (朝日)
- 沖村 清藏 (貝皿)
- 嶋 光義 (下山)
- 西 喜代美 (下山)
- 山口 豊成 (議会推薦)
- 末永 秀一 (農協推薦)

## 議会定例会

第七十四回議会定例会が、九月七日から十日までの四日間招集され、平成十一年度一般会計補正予算(第二次)や各特別会計補正予算(第二次)などが審議され、原案どおり可決されました。

- 一般質問では、
  - 末永議員より
  - 旧大納小学校の用途変更について
  - 木嶋議員より
  - 村の観光政策を行う上での山のあり方、河川のあり方等について
  - 村の児童福祉政策と現在定められている条例の問題について
  - 山本議員より
  - 桑滝橋と葬斎場の供用開始について、又、その運営について
  - 粗大ゴミ、不燃物廃棄場の現況と今後について
  - 中山議員より
  - 和泉村公園施設管理公社のあり方、特にフレアール和泉の今後のあり方について
- など質問がありました。



**中部縦貫自動車道  
(油坂峠道路)**

**開通**

十一月一日に中部縦貫自動車道の白鳥西インターチェンジと白鳥インターチェンジの間が開通します。ここがつながる事によって、和泉村から中京方面への移動がますます短時間でできるようになります。

また福井県の東の玄関口として、これからいろいろな面での経済効果が期待できます。

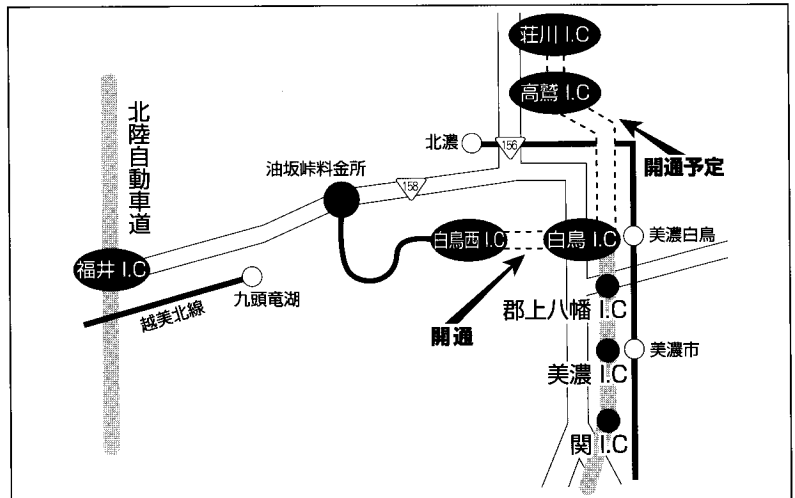
併せて十一月二十七日には、東海北陸自動車道の白鳥インターチェンジと高鷲インターチェンジと庄川インターチェンジまでが開通する予定です。

**広域の地域振興**

**『県際サミット』**

岐阜県境の十一首長が参加

福井、岐阜の両県境にある十一市町村の首長らが、八月二十六日、今庄町に集まり、「県際サミット」を開きました。県の違いを越えて、広域的な地域振興を推進することを宣



言し、中部縦貫自動車道の建設促進に取り組むほか、『恐竜エキスポ』や『ウエルカム21ぎふ』にお互いに参加することになりました。

この県際サミットは福井県は大野、池田、今庄、和泉の四市町村、岐阜県は大和、白鳥、藤橋、坂内、根尾、板取、庄川の七町村で組織する「地域ふれあい協議会」が主催しており平成元年より両県で交互に開催されているものです。

**専用アダプタを  
村で設置**

大野～和泉間の光ケーブル布設が11月末には完了し、12月からは和泉村においても、すべてISDN（総合サービスデジタル通信網）サービス対応が可能となり、本村の情報化への基盤整備が大きく前進することになります。

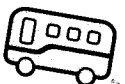
ISDN回線では、インターネットや電子メールをつかって沢山の情報を瞬時に入手したり、送信したりできます。また、一本の契約で2回線分の利用ができますので、電話をしながらファックスやインターネットを利用したり、電話を2台利用したりすることができます。

しかし、ISDN回線にすると現在村が行っているオフトーク放送が利用できなくなりますので、専用のターミナルアダプタが必要となります。

このため、ISDN回線に変更の方には、村でターミナルアダプタを設置しますので、ご希望の方は10月末までに役場総務課までお知らせ下さい。

**村営バス**

**ダイヤ改正**



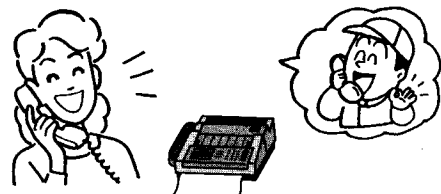
九月十六日より、村営バスは新しいダイヤで運行しています。今回の改正は、平成の湯方面への利用を含めた下山線の新設と、診療所、福祉センター等の利便を考えたものです。また、JR九頭竜線との接続についても待ち時間の短縮を図り通学等にも利用しやすいダイヤとなっておりますので、ぜひご利用下さい。

**▶一回あたりの乗車料金◀**

村民で、高校生以下の児童・生徒、65歳以上の老人、身体障害者、介護人は100円。

ただし、小人（年齢6歳以上12歳未満）、身体障害者、介護人は2区間までは50円に割引。

○通学定期乗車券は普通乗車料金の5割以内です。（小学生については7割以内です。）

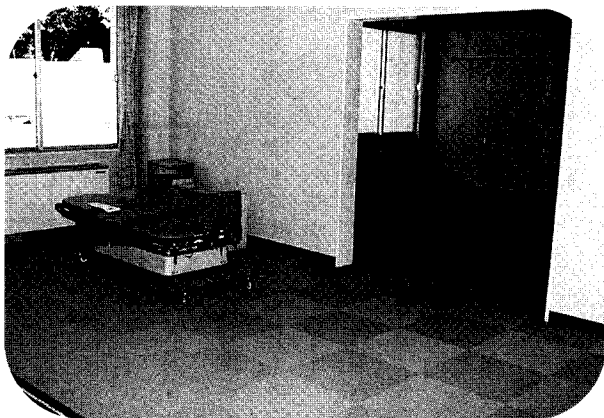


**老人福祉センター、  
中央公民館が使用できます**

今春から改修工事をしていた老人福祉センター、中央公民館が九月に工事完了し使用できるようになりました。

トイレ、浴室、調理室、リハビリテーション室への改修や床暖房、エレベーターを設置しました。

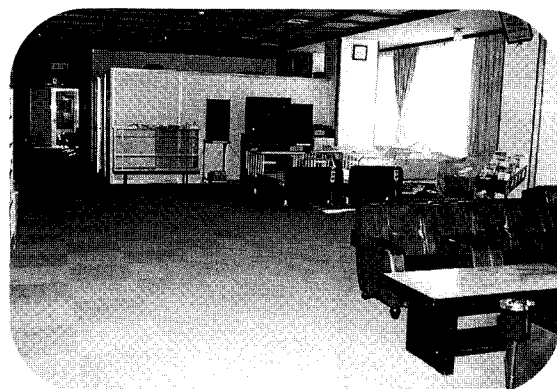
十二年二月頃まではデイサービス事業の実施により日中の利用に制限がありますが、それ以降は、村民の幅広い利用が可能となります。



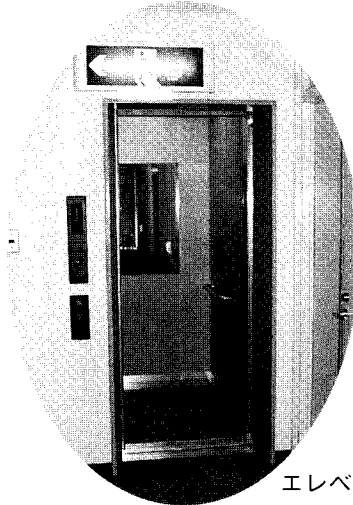
2階リハビリテーション室



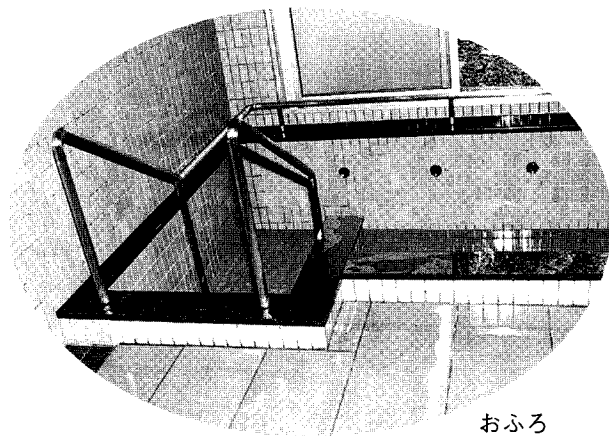
トイレ



1階ディールーム床暖房



エレベーター



おふろ

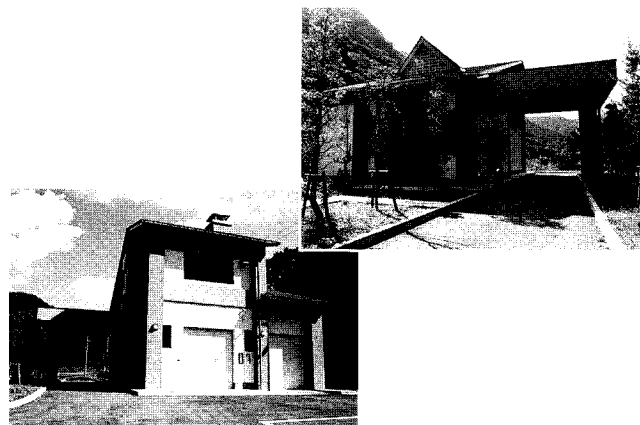
**和泉村葬斎場が  
使用可能となりました**

和泉村内全地区が使用する和泉村葬斎場が、九月一日より使用可能となりました。

使用手続は、役場住民課窓口で死亡届を提出される時、申請をして下さい。その際、使用料を徴収いたします。これにより今まで使っていた三カ所の葬斎場は今後使用できませんので、ご理解よろしくお願いいたします。

**葬斎場使用料**

区 分	単位	使 用 料	
		村 民	村 民 外
大 人(12歳以上)	1体	10,000円	20,000円
小 人(12歳未満)	1体	6,000円	12,000円
妊娠4ヶ月以上の胎児	1体	3,000円	6,000円







山出さん 谷さん 田中さん 嶋さん 尾崎さん 水谷さん 飯村さん

# 成人 おめでとうございます

毎年、真夏に行われている、成人式が今年も八月十五日、ふれあい会館で行われました。対象者九名のうち、男性二名、女性五名が出席しました。池尾村長のあいさつ、登村議会議長、三嶋教育委員長から、祝福の言葉のあと新成人を代表して、飯村逸人さんが「村の豊かな自然、村民の方々の温かい励ましは、いつも私達を勇気づけてくれました。村民の皆様、そして両親・家族に深く感謝申し上げます。」と謝辞を述べました。

式が終了後、村の先輩達が中心になつている、新成人を祝う会より野首の体験農園管理棟で、紙すきを体験しました。これは、牛乳パックを再利用して紙を作ろうというもので、森林



組合に勤務されている井野川央一さんより教えて頂きました。成人を迎えられた方々は次のとおりです。

飯村 逸人 (上大納)  
水谷 亮 (朝日)  
尾崎 宏美 (上大納)  
嶋 英華 (下山)  
田中 友美 (角野)  
谷 知美 (下山)  
谷 真由子 (下山)  
西 瑠梨子 (朝日)  
山出 雪子 (上大納)







# 敬老の日



招待するお年寄りの年齢表

年度	年齢	年度	年齢
平成11年度	66歳から	平成17年度	69歳から
平成12年度	66歳から	平成18年度	69歳から
平成13年度	67歳から	平成19年度	70歳から
平成14年度	67歳から	平成20年度	70歳から
平成15年度	68歳から		
平成16年度	68歳から		

敬老の日の九月十五日、トレーニングセンターで敬老会が開催されました。  
 今年から招待するお年寄りの年齢を一年おき上げさせて頂き、今年からは六十六歳からのお年寄りを招待させて頂きました。  
 午前中は式典が行われ、八十歳以上の方々に長寿の記念品が村長より一人一人に手渡されました。  
 午後からは、美宝の会による踊りや、篠笛の会による笛の演奏などが披露されました。  
 また、中学生のボランティアが婦人会のお手伝いをしたり、玄関先でお年寄りを出迎えるなどほほえましい姿がありました。

# いつまでもお元気で

お達者長寿番付を発表します。これからも健康で長生きしてください。

9月15日現在（年齢は12月末）

西（女性）															東（男性）																								
小結					関脇					大関					横綱					横綱					大関					関脇					小結				
嶋田ふじ					横地たか					原とめ					坪はま					加藤仁市					水口安正					村下操					朝日牧雄				
（下山）					（上大納）					（上大納）					（板倉）					（山倉）					（上大納）					（下山）					（朝日）				
92歳					93歳					94歳					98歳					97歳					92歳					91歳					90歳				
前頭(15)	前頭(14)	前頭(13)	前頭(12)	前頭(11)	前頭(10)	前頭(9)	前頭(8)	前頭(7)	前頭(6)	前頭(5)	前頭(4)	前頭(3)	前頭(2)	前頭(1)	前頭(1)	前頭(2)	前頭(3)	前頭(4)	前頭(5)	前頭(6)	前頭(7)	前頭(8)	前頭(9)	前頭(10)	前頭(11)	前頭(12)	前頭(13)	前頭(14)	前頭(15)										
谷口はなえ	田中よしゑ	井倉とし子	水口よし	谷きよ	杉本とみ	山本のぶ	清水ゆきを	末永ゆと	洞口のさの	西あきを	西ふじ	奥村ふ志ゑ	栗守千代子	下出トメ	清水	洞口作次郎	中山松井	坂下	村下憲治	山田健二	朝日寅夫	山田寅夫	平瀬安一	中山由松	表正一	山本富太	松尾義臣	田村豊次郎	東千聖										
（貞四）	（朝日）	（後野）	（上大納）	（下山）	（朝日）	（朝日）	（下山）	（朝日）	（貞四）	（朝日）	（下山）	（板倉）	（後野）	（朝日）	（後野）	（貞四）	（貞四）	（下山）	（上大納）	（角野）	（朝日）	（朝日）	（角野前坂）	（朝日）	（朝日）	（朝日）	（朝日）	（上大納）	（下山）										
83歳	83歳	84歳	84歳	85歳	85歳	85歳	85歳	88歳	88歳	88歳	89歳	90歳	90歳	91歳	89歳	89歳	88歳	86歳	86歳	86歳	85歳	85歳	85歳	84歳	84歳	84歳	82歳	81歳	81歳										
前頭(30)	前頭(29)	前頭(28)	前頭(27)	前頭(26)	前頭(25)	前頭(24)	前頭(23)	前頭(22)	前頭(21)	前頭(20)	前頭(19)	前頭(18)	前頭(17)	前頭(16)	前頭(16)	前頭(17)	前頭(18)	前頭(19)																					
古嶋マサエ	山出優子	谷口望里	高崎ゆり江	知野りを	山田秋子	中山幸子	松田まつの	古川てる	尾崎つる	尾花和歌枝	山田まづゑ	若林ヨシ	藤田しず	尾崎ふじゑ	宇野一雄	三嶋勇	新井保	表秀雄																					
（後野）	（上大納）	（上大納）	（朝日）	（後野）	（朝日）	（朝日）	（下山）	（朝日）	（上大納）	（朝日）	（角野）	（朝日）	（角野）	（朝日）	（下山）	（後野）	（山倉）	（朝日）																					
80歳	80歳	80歳	80歳	80歳	81歳	81歳	81歳	81歳	81歳	82歳	82歳	82歳	83歳	83歳	81歳	80歳	80歳	80歳																					

## 平成十一年 お達者長寿番付





ボランティア活動

村民グラウンドの  
草取作業  
ご苦労様でした

職場ぐるみ・ご家族  
みんなが参加

九月二十五日に、社会福祉協議会の呼びかけにより、ボランティア活動で村民グラウンドの草取りが行われました。約二〇〇名という、たくさんさんの参加があり、緑色になっていたグラウンドが皆さんのご協力ですばらしく変わりました。

山の子塾

カヌーで  
遊ぼう!



カヌーは一人乗りのカヤックや四人乗りのカナディアンを使いました。初めはなかなか乗れなかった子ども、最後には、グループに別れてみんなで競争し、楽しみました。

七月二十五日、下半原ふれあい湖畔で、県内外の親子など約六十名が参加して、カヌーに挑戦しました。これは、毎年行われている森と湖に親しむ旬間の中で行われ、今年で三年目を迎えます。

七月二十五日、下半

草花・樹木  
観察会



夏休みを利用して八月四日、川合のブナ林と水谷で草花・樹木観察会が行われ、親子、教職員が多く参加されました。講師は大野自然保護センターの小林則夫さんで、主にシダ類の植物に関する事や、いろいろな植物の見分け方を勉強しました。

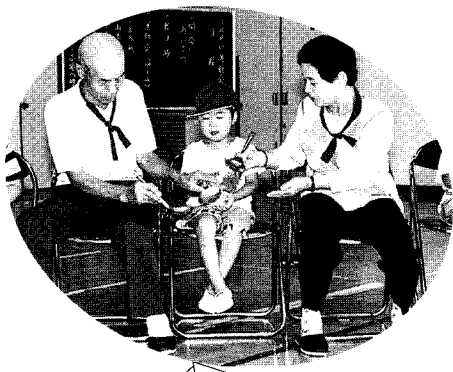
夏休みを利用して八月四日、川合のブナ林と水

保育所

お年寄りとチビッコの  
ふれあい運動会



九月二十八日、老人福祉センターの体育館で、お年寄りと保育所の子供達のふれあい運動会が行われました。玉入れや、サイコロゲームなどお年寄りがチビッコをやさしくリードする姿などがありました。



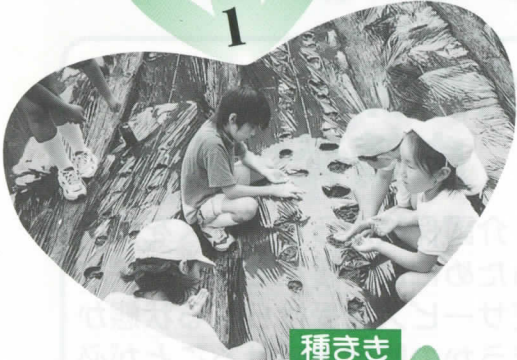
小学校

穴馬がぶら  
大きく  
なくれ!

小学校では、一年生から六年生までが協力し合って穴馬がぶらを作っています。

今年も九月の二日に種をまき、二十九日に一回目のまびきをしました。かぶらの種まきから、収穫まで全て自分達で行います。

かぶらが出来上がるまで、水やりや追肥、草取りなどの作業を定期的に行わなければなりません。収穫する日がとても楽しみです。



種まき



水やり



まびき

中学校

中学生  
ボランティア委員会  
お弁当づくり体験

社会福祉協議会が主催で毎月二回行っている、一人ぐらしの老人に配布のお弁当づくりに中学生が挑戦しました。

これは、夏休み中のボランティア体験ということで八月九日と二十六日の配布の日に参加し、一生懸命に作りました。苦心して作ったお弁当は、お年寄りの方達に喜ばれました。



親子で

学校林の下草刈り

夏休み期間の八月一日、全校生徒と父兄らが、学校林の下草刈りを行いました。

普段、親子で共同作業をするのは少ないようですが、この日は共に気持ちの良い汗をかき、みんなが協力して山の手入れをしました。学校林は前坂にあり、面積は四・一八八ヘクタールで主に杉が植えられています。





# はじめの手続きはこうなります

## ない場合は

あるのに自立分が必要と思  
認定結果に不  
される「介護  
求をすること

要介護度区分ごとの「身体の状態」と、「サービス利用限度額」（めやす）

要支援	入浴、家事などの日常生活で、一部介助が必要	64,000円
要介護1	立ち上がる、歩くなどの日常生活の基本動作が不安定	170,000円
要介護2	立ち上がる、歩くなどが自力ではできないことが多い	201,000円
要介護3	日常生活の基本動作に介助が必要	274,000円
要介護4	日常生活に全面的な介助が必要	313,000円
要介護5	生活全般について全面的な介助が必要	368,000円

## 認定結果の通知

村は、判定結果に基づいて要介護の認定を行い、本人に通知します。（申請から認定まで、原則として30日以内に行われます。）

## 介護サービス 計画作成依頼

介護が必要とされた場合は、介護サービス計画（ケアプラン）の作成を、指定居宅介護支援事業者等に依頼します。（ケアプランは、自分で作成することもできます。）

## 介護サービス 計画の作成

どのような介護サービスを、どの指定居宅サービス事業者等から、どのようなスケジュールで利用するのがよいか、本人や家族の希望を尊重しながら、できるだけ自立した生活ができるようなケアプランを作成します。

## 介護保険 申請受付開始

介護保険からサービスを受けるためには、寝たきりや痴呆などサービスを受けられる状態かどうかの認定を受けることが必要です。役場住民課に申請すると、原則として三十日以内に結果が通知されます。

5

6

7

8

## サービス開始

ケアプランを役場に提出することにより、これに基づいたサービスの提供がはじまります。

介護サービスは、要介護度ごとに決められる支給限度額の範囲内で、組み合わせて利用します。サービスを利用するときは、費用の1割と食事代の一部が自己負担になります。

## ■福祉用具の貸与

車いすや特殊ベッドなど福祉用具の貸し出しが受けられます。

## ■福祉用具の購入費の支給

排せつや入浴に使われる用具の購入費が支給されます。

## ■住宅改修費の支給

住宅での手すりの取り付けや段差の解消など、小規模な改修費用が支給されます。

## ■痴呆対応型共同生活介護 (痴呆対応型グループホーム)

痴呆のため介護の必要な高齢者が、共同生活を営みながら介護を受けます。

※「要支援」の方は利用できません。

## ■特定施設入所者生活介護

有料老人ホームなどで生活しながら、介護サービスを受けます。

## ■介護サービス計画（ケアプラン）の作成

※費用の自己負担はありません。

## 施設でのサービス



※施設サービスは、「要支援」の方は利用できません

## ■介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

日常生活で常に介護が必要となり、在宅生活が困難な場合に入所できます。

## ■介護老人保健施設

病状が安定している場合に入所し、医学的管理のもとで、リハビリや看護・介護を受けます。

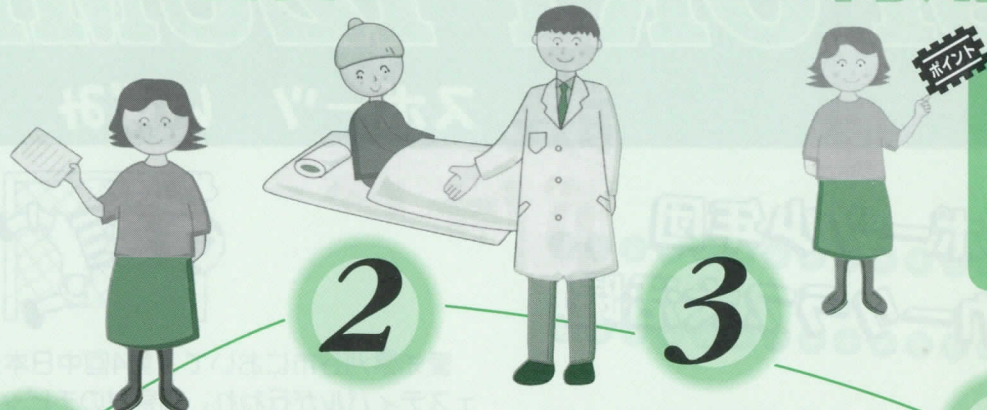
## ■介護療養型医療施設

長期にわたり療養が必要な場合に入所し、医学的な管理のもとで、介護や機能訓練、必要な医療を受けます。



# 介護サービスを利用する

介護の必要な  
人のある家庭では……



**1**

## 申請書の提出

本人または家族が、介護を必要としていることを認定してもらうために、役場の窓口に申請書を提出します。申請は、指定居宅介護支援事業者などに代行してもらうこともできます。

**2**

## 訪問調査

役場から依頼された調査員が家庭を訪問し、本人の心身の状態や日常生活の自立度など、85項目について調査します。

**3**

## 主治医の意見書

主治医（いない場合は村の指定医）の意見書が必要です。

**4**

## 審査判定

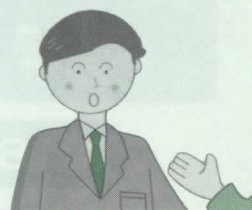
保健・医療・福祉の専門家で構成される「介護認定審査会」で、訪問調査結果と主治医の意見書をもとに、介護が必要かどうか、介護の必要な度合いはどの程度かを総合的に審査・判定します。

**ポイント**  
認定結果に納得が  
実際に介護が必要な状  
と認定されたり、要介  
われるものより低いな  
服のある場合は、県に  
保険審査会」に、審査  
ができます。

**ポイント**

## 介護サービスを利用できるのは

- 65歳以上の高齢者…介護が必要になったときには、原因を問わずに介護サービスが利用できます。（第1号被保険者といます。）
- 40歳から64歳までの人…老化に起因する特定の疾病（脳卒中やリウマチなど）によって介護が必要になったときに限り、介護サービスを利用できます。（第2号被保険者といます。）



12年4月から

# こんなサービスが受けられます

（この中には村内で受けられないサービスも含まれています。）

## 在宅でのサービス

### ■訪問介護（ホームヘルプサービス）

ホームヘルパーが家庭を訪問し、家事援助や身体介護を行います。

### ■訪問看護

看護婦が家庭を訪問し、看護を行います。

### ■訪問リハビリテーション

理学療法士、作業療法士などが家庭を訪問し、機能訓練（リハビリ）を行います。

### ■訪問入浴介護

浴槽を積んだ入浴車などで家庭を訪問し、入浴の介護を行います。



### ■居宅療養管理指導

医師・歯科医師や薬剤師などが家庭を訪問し、療養上の管理・指導を行います。

### ■通所介護（デイサービス・日帰り介護）

デイサービスセンターなどで、入浴、食事の提供、機能訓練などを受けます。

### ■通所リハビリテーション（デイケア）

日帰りで、老人保健施設や病院などでの機能訓練を受けます。



### ■短期入所生活介護、短期入所療養介護（ショートステイ）

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などに短期間入所し、介護や機能訓練を受けます。



# SPORT IZUMI

スポーツ いずみ

## スポーツ少年団 サッカークラブ大活躍



愛知県刈谷市において、第4回中日本少年サッカーフェスティバルが行われ、和泉村のチビっ子Jリーガー達は大野市といっしょに5年生の部（小学校5年生以上でチーム編成）に出場し、準優勝というすばらしい結果に終わりました。

和泉村のクラブ員は、減少してきているため、今年度から大野市の「FCおおの」と週1回の合同練習を行っています。

本大会も「FCおおの」の名前で出場しましたが、和泉スポーツ少年団からは、朝日小学校6年生の表泰一君、山村直己君、5年生の巢守将太君、泉紘一郎君が主力選手として出場し、チームを準優勝に導きました。

本大会は、サッカーの名門静岡県の代表をはじめとする数々の強豪が日頃の練習の成果を試す大会です。



## 第16回村民ゲートボール大会

第16回村民ゲートボール大会が、9月7日村民グラウンド特設コートで開催されました。

総勢約40名の参加があり、リーグ戦で試合が行われました。結果については下記のとおりです。

- 優勝 朝日女子チーム
- 2位 角野・板倉・下山チーム
- 3位 石徹白水系チーム
- 4位 中竜・上大納チーム

※朝日男子チームは朝日女子チーム優勝のためオープン参加とします。



### 【大会成績】

	朝日男子	朝日女子	角野・板倉 下 山	中 竜 上 大 納	石 徹 白 水 系	勝	敗
朝日男子		×	×	○	○	2	2
		8-12	9-9	8-7	13-8		
朝日女子	○		○	○	○	4	0
	12-8		7-6	8-8	15-9		
角野・板倉 下 山	○	×		○	○	3	1
	9-9	6-7		7-5	12-6		
中 竜 上 大 納	×	×	×		×	0	4
	7-8	8-8	5-7		4-11		
石 徹 白 水 系	×	×	×	○		1	3
	8-13	9-15	6-12	11-4			



いすみっ子おめでとう

八月十五日、大野市エキサイト広場で大野城まつり剣道大会が行われ、個人六年の部で、川勝あゆみさんが優勝、個人五年の部で、谷口真美さんが二位に輝きました。

また、八月二十八日、奥越地区中学校陸上競技大会が大野市奥越ふれあい公園で行われ、全学年男子三千メートルに末永浩嗣君が出場し、二位に入賞しました。

「ちよっ汗流す時間」

アメリカから入ってきたスポーツ

インディアカ

毎月第一・第三の火曜日にトレーニングセンターで行われている、「ちよっ汗流す時間」の中で九月二十一日は、「インディアカ」というスポーツが行われました。

このスポーツはアメリカから入ってきたもので、名前のおりインディアカが身に付けている羽根のようなものをお互いチームになって素手で打ち合うものです。気持ちの良い汗をちよっかく程度の軽スポーツで、誰でも気軽に参加できます。皆さんも今度参加してみたいかでしょうか。

和泉合同体育大会

9月19日、和泉中学校で中学校・小学校・保育所の合同体育大会が暑い中、行われました。

赤と青のチームは保育所の子供達から中学生までが1つとなり、各種競技や応援合戦等、接戦で行われ、青チームが優勝しました。





# 国保 だより

## 健康な毎日を

## おくるための

## 提案

すこやかで健康な毎日をおくることは、わたしたちみんなの願いです。そのためには、毎日の生活習慣を見なおすことがとても重要です。

生活習慣の改善に役立つアドバイスです。日々の健康管理にお役立て下さい。

### Ⅱ 介護の基本は手は出しすぎず 目はなさず Ⅱ

介護では、時間がかかっても「自分でできることは自分でしてもらう」ことが大切です。できることまで先回りして手伝ってしまうと、高齢者の自立心を奪ったり、生活能力を低下させてしまうことにもなるのです。

何ができて何が不自由なのかを、しっかりと把握するようにしましょう。

### ～介護する方へ～ 高齢者に意欲を持ってもらうためのポイント

●高齢者を尊重した態度で接しましょう



●身の回りのことは時間がかかっても、なるべく自分でやってもらいましょう



●リハビリは、高齢者のからだや心の状態に合わせた実行可能で楽しみになる目標を設けましょう



●公的サービスを利用して、社会との交流をはかりましょう



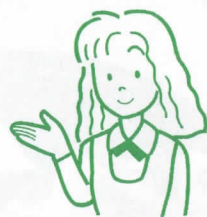
### ◎ 介護する方も、肩の力を抜いて ゆとりの介護を ◎

介護することは、簡単なことではありません。介護の疲れから、つい感情的になってしまうこともあるでしょう。しかしそこは、「介護しなければならぬ生活」ではなく「介護を必要とする家族とともに暮らしている」と考えてみましょう。

介護する方も心身ともに健康でありますよう、健康管理に気をつけてください。

## 国保

ここが知りたい  
ポイント



### ポイント3

〈保険税〉

● **ポイント1** 保険税は、みなさんがお医者さんにかかったときに医療費にあてる大切な財源となります。必ず納期までに納めてください。

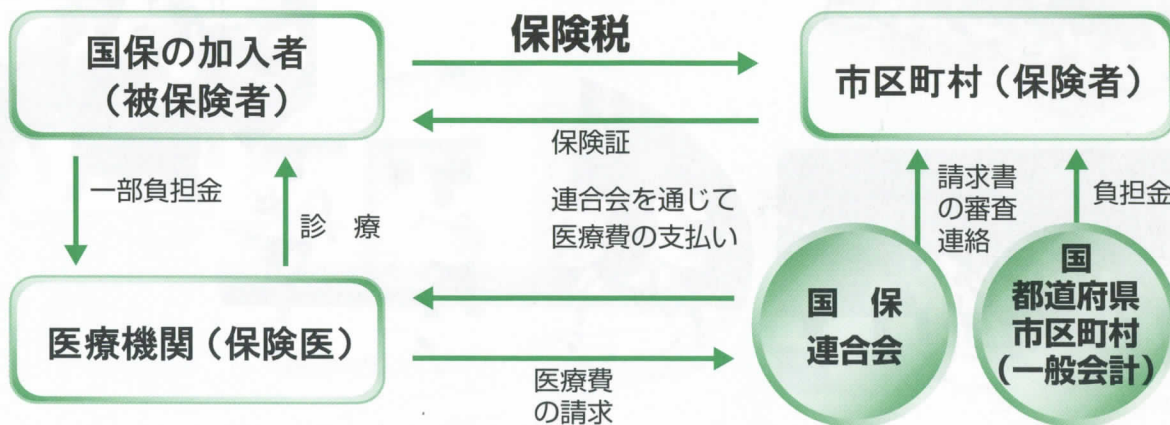
### ● 保険税の納付義務者

● **ポイント2** 保険税は国保の被保険者が属する世帯主が納めることになっていきます。ただし、納める保険税は、加入者分のみとなります。

### ● 保険税を納めるときの注意

● **ポイント3** 保険税は、年度ごとに計算して決めます。年度の途中で住民税の額が変更になったり、加入者の数が変わったときなどは、再度計算しなおすこととなります。

● **ポイント4** 年度の途中で加入した場合の保険税は、加入した月から月割で計算します。



年度の途中で脱退した場合の保険税は、脱退した月の前月までの分を計算します。

●保険税の納付は口座振替で：

口座振替にすれば、保険税は金融機関から自動的に振り込まれるので、振り込みに行く手間が省けます。また、うっかり納め忘れることもありません。保険税の納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。

●保険税を納めないとい：

国保制度は、みなさんの納める保険税によって支えられています。保険税を納めない人がいると、他の加入者の負担が重たくなるだけでなく、国保制度を運営していくことが困難になりかねません。そこで、保険税は納期までにきちんと納めることが大切なのです。特別な理由もなく保険税を滞納すると、保険給付の全部または一部が差し止められたり、保険証を返さなければならぬ場合もあります。

## 第7回 健康ふれあいまつり

国民健康保険事業の一環である、健康ふれあいまつりが敬老会の会場で開催されました。

会場では、血圧測定や骨粗鬆症検診のコーナー、また食生活改善推進員による食生活の指導、介護用品の展示も行われました。



### 無受診者表彰

一年間病気にかからなかった、国民健康保険加入世帯と七十歳以上の方の表彰が、敬老会の席上で行われました。

受表彰された方々は次のとおりです。

◎健康世帯

- 藤田 新市(角野) 三坂よしの(上納)
- 横地美代子(上納) 大嶋よしゑ(朝日)
- 柳沢由里子(朝日) 川瀬 喜久(後野)

◎健康老人

- 奥村ふ志ゑ(板倉) 山田 寅夫(朝日)
- 中山 由松(朝日) 山本 富太(朝日)
- 藤田 しず(角野) 藤山シヨノ(朝日)
- 洞口なみ子(貝皿) 林 昭明(下山)



# 児童扶養手当の

## あひまじ

児童扶養手当は、父と生計をともにしていない児童の母、あるいは母に代わってその児童を養育している方に対し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。父がいても極めて重度の障害にある場合は支給されます。

～手当が受けることができる人～

次の①～⑦の条件にあてはまる18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を監護している母親や母に代わってその児童を養育している人です。

なお、児童が法で定める程度の障害を有する場合は、20歳未満まで手当を受けることができます。

いずれの場合も、国籍は問いません。

- ① 父母が離婚した後、父と別れて生活している児童
- ② 父が死亡した児童
- ③ 父が重度の障害にある児童
- ④ 1年以上にわたり、父から遺棄されている児童
- ⑤ 1年以上にわたり、父が法令に

より拘禁されている児童

⑥ 父が生死不明の児童

⑦ 婚姻によらないで生まれた児童

(父の認知を受けている児童を含む)

ケースによっては、手当が支給されない場合がありますので、くわしくは、役場住民課におたずねください。

～手当を受ける手続～

手当を受けるには、住所地の役場の担当窓口で次の書類を添えて、請求の手続きをします。県知事の認定を受けることにより支給されます。

- ① 請求者と対象児童の戸籍謄(抄)本
- ② 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票の写し
- ③ その他必要書類

(認定請求の理由により添付書類が異なります。)

～手当の月額・支払方法～

手当の額は、請求者または配偶者および扶養義務者(同居している請求者の父母兄弟姉妹など)の前年の所得と、児童の人数で決定されます。手当の支払いは、県知事の認定を受けると、請求をされた月の翌月から支給されます。4月・8月・12月の年3回、4ヶ月分の手当額が請求者の指定した金融機関の口座に振り込まれます。

～所得による支給の制限～

請求者及び同居されている配偶者や扶養義務者の所得が、制令で定める額以上(別表)の場合には、一部支給停止または全部支給停止となります。

以上、児童扶養手当のあらましですが、くわしいお問い合わせは、役場住民課窓口までご連絡ください。

### 【所得制限限度額表】

(平成11年8月分手当から適用)

単位：円

扶養親族の数	平成10年分所得		
	母または養育者		孤児等の養育者 配偶者 扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0	458,000	1,540,000	2,360,000
1	904,000	1,920,000	2,740,000
2	1,326,000	2,300,000	3,120,000
3	1,748,000	2,680,000	3,500,000
4	2,170,000	3,060,000	3,880,000
5	2,590,000	3,440,000	4,260,000
	以下1人増すごとに 422,000円加算	以下1人増すごとに 380,000円加算	以下1人増すごとに 380,000円加算

扶養家族とは、所得税法で定める控除対象配偶者および扶養親族のことです。

※この所得制限限度額は、変更されることがあります。





# 国民

# 年金

## 広報のまど

過去に免除を受けた方

生活にゆとりができた方

国民年金保険料の『免除』を受けた期間の年金額は、保険料を納めたときの三分の一になります。

(つまり、受けとる年金が三分の一にへるといことです。)

免除を受けた後、生活にゆとりができた方は、十年前までの免除期間の保険料をさかのぼって納めることのできる『追納』という制度があります。(追納により、本来の年金額に戻ります。)

くわしくは、社会保険事務所か、役場住民課へお問い合わせください。

まもなく16歳の誕生日を迎える外国人の方へ

## 外国人登録の切替期間が変わります!

外国人登録法の一部が改正されたことに伴い、次のとおり外国人登録の切替手続(確認申請)の時期が変更になります。

### 《対象となる方》

1999(平成11)年8月18日から改正法の施行の日(注)の前日までの間に16歳の誕生日を迎える外国人の方。

### 《切替手続(確認申請)の時期》

上記対象者の方が登録の切替手続を行う場合は、登録証明書に記されている16歳の誕生日からではなく、改正法の施行の日(注)から30日以内に申請を行っていただくこととなります。

### 《その他の登録申請》

上記対象者について、居住地その他の事項に変更が生じた場合など各種登録の申請を行う場合、改正法の施行の日(注)の前日までの期間中は、これまで同様、父又は母その他の同居する親族の方などが代理人として行っていただくこととなります。

(注)改正法の施行の日は、政令によって定められることとなっており、現在のところ2000(平成12)年4月を予定しています。施行の日が確定次第、改めて広報する予定です。

## 働くあなたに 確かな支え —労働保険—

職場のみなさんが安心して働いていただくため、ハローワーク(公共職業安定所)、労働基準監督署では、労働保険への加入を呼びかけています。



労働者を1人でも雇用している場合は、必ず加入しなければならないことになっています。

労働保険の加入手続、労働保険制度についてのご相談をお待ちしています。

## 知っている?つもりだけじゃだめです。 —最低賃金—

福井県最低賃金は、  
平成11年10月1日から

**日額 5,055円**  
**時間額 632円**

に改正されました。

- 臨時・パート・アルバイト・年齢・性別・職種を問わず、すべての労働者に適用されます。
- 使用者は、上記の最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。
- 精皆手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、時間外・休日労働に対して支払われる割増賃金は最低賃金に含まれません。

### 《問合せ先》

福井労働基準局賃金課

☎0776-22-2691

大野労働基準監督署

☎0779-66-3838

穴馬の伝説と民俗



荷暮地区

東市布

前坂 三面

る。乳の出ない母がこれをさわる  
と乳が出るようになる。

東市布

○東市布の神様（天照大神）は子供  
が好きである。子供がご神体を馬  
に乗せて遊んでいた。子供達はナ  
ギバタの手伝いに行くことになっ  
ているが、いつも神様と遊んでい  
ていつこうに來ない。ばあさんが、  
こんな神様があるから子供が畑仕  
事の手伝いをしないのだと云っ  
て、神様を川へ流してしまった。

前坂 三面

もなく温度はいつも一定してい  
る。ここに二の宿があった。上半  
原の林谷に三の宿がある。

○朝日前坂の前坂谷の奥地に蛇鏡と  
いう名の壁がある。この壁の下に  
は大池と小池の二つの池があつて  
大池には雄のじゃが、小池には雌  
のじゃが住んでいた。小池の雌じ  
ゃは毎日朝になるとこの蛇鏡に姿  
を写し、きれいに化粧して大池の  
雄のところに通っていた。ある日  
この池のほとりへある人が木の実  
を採りに行ったところ、大蛇は怒  
り今にもその人をもみ込もうとし  
た。その人は身動きもできなくな  
り、しかたなくお経をあげた。す  
ると大蛇は「身がとける身がとけ  
る」といつて池の中に沈んでいっ  
た。その後大雨が降って二匹の大  
蛇は前坂谷を流れていつてしまっ  
たと云う。

道と呼ばれた道の跡が残っている  
という。

○三面から穴馬の方へ一キロほどの  
所にわずかの草地があり、そこを  
吉次がはねたと称している、昔平  
家の侍で吉次という者が、ここに  
落ちて来て住んだという。ハネタ  
の意味は不明であるが、ハネタを  
中心に上屋敷、下屋敷という二つ  
の屋敷跡がある。

荷暮地区

○荷暮の部落から六キロメートルほ  
ど入った所にもちの蔵と呼ばれる  
所がある。そこには屋敷跡の石が  
散在している。その中に高さ一五  
〇センチほど、巾九〇センチほど  
の両開きのトビラの形をしたもの  
がある。そのとびらの奥には平家  
の落武者が残した宝物があると伝  
えられている。いまだにそのとび  
らの中を見た者がない。

○荷暮の部落から八キロ入ったとこ  
ろに、乳石と呼ばれる岩がある。  
この岩は女性の乳房の形をした突  
起が出ていて、さし乳、だれ乳、  
子供の乳などの名がつけられてい

しばらくして、市布に帰りた  
いと云われた。市布の方でも神様が  
仏原にあることを知って迎えの人  
を出した。八月十四日に迎えの人  
と送る人があつた。

○東市布は、泰澄大師の一の宿であ  
る。上半原のたも谷という所は風

○朝日前坂には、何百年か昔、伊勢  
から白子（しらこ）といつて、髪  
の毛もまゆ毛も白い二人の兄弟が  
来て、開拓を始めたのが最初であ  
る。今でも三面部落の上に伊勢街

○昔、長い日照りが続いた年があつ  
た。村の人は、ただ雨ごいをする  
ほかはなかつた。そんなある日、  
どこからともなく、三面観音を持  
つた老婆が来て、穴を掘始めた。  
毎日、痩せ細つた手で穴を掘り続  
け、疲れると、側の三面観音を拝  
み、お経をあげ、半年たつてよ  
やく穴から水が湧き出た。村の人  
が、大喜びするうちに、老婆はど  
ことなく立ち去り、跡には三面観  
音だけが残っていた。そこでこの  
村を三面と名づけるようになった。



米の販売業を営むには、県の登録を受ける必要があります。



登録申請期間

平成11年9月16日～11月1日(今回の場合)

米穀販売業者の登録について

1 法令で定めている 年2回  
登録申請期間  
(3月15日～4月30日、9月15日～10月31日)

2 申請先 福井県庁 農林水産政策課  
米・特産流通グループ  
電話 (0776) 20-0420



「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正により、建物の解体等により発生する石膏ボードの処理の方法が変わりました。

平成9年6月の廃棄物処理の改正により、これまで安定型処分場への埋立が認められていた石膏ボードは、平成11年6月17日から、管理型処分場へ埋立しなければならなくなりました。

これまで安定型処分場への埋立を委託していた事業者の方は、契約を見直すとともに、石膏ボードを排出する際には、マニフェストを使用して管理型処分場への埋立を委託業者に指示するようにしてください。

なお石膏ボードに付着している紙を取り除いた石膏については、従来どおり安定型処分場への埋立が可能です。

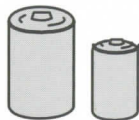
電池の回収ポスト設置

使用済のアルカリ電池、マンガン電池の回収ポストを設置しました。

設置場所は

役場(窓口)、役場中竜支所、老人福祉センター、朝日小学校、和泉中学校、他に下穴馬郵便局にも設置してあります。

できるだけごみに出さずに、回収ポストを利用下さい。



ごみを出すときのお願い

危険な物(危険な液体や引火性のもの)は、ごみとして出さないで下さい。

処理するときは、メーカー、販売店などに相談して処理してもらいましょう。

大野・勝山地区

広域行政事務組合  
職員採用試験の案内

大野・勝山地区広域行政事務組合の平成十二年二月採用候補者試験を次のとおり実施します。

- 《試験区分・採用人員》  
一般職 事務一名
- 《受験資格》  
○ 昭和四十七年四月二日から昭和五十七年四月一日までに生まれた者  
○ 日本国籍のない人や禁治産者、

その他の欠格事項該当者は受験できません。

《受付期間》

○ 平成十一年十一月八日(月)

十一月二十二日(月) 郵送の場合  
は受付期間中の消印有効。

《試験日程》

一次試験

平成十一年十二月四日(土)

二次試験

一次試験合格者に別途通知

《申込書の交付》

申込書の交付については、大野・勝山地区広域行政事務組合

問合せ先

大野・勝山地区広域行政事務組合  
(☎881-2760)へ

で交付。郵便で申し込み用紙を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、  
〒911-0811  
勝山市片瀬町一丁目四〇二  
奥越地域地場産業振興センター内  
大野・勝山地区広域行政事務組合  
あて返信用封筒(百三十円切手をはったもの)を同封し書留郵便で送付ください。

### 主な行事予定

#### 10月

24日(日) 第19回奥越マラソン和泉大会 (九頭竜国民休養地)  
 30日(土)~31日(日) 第20回九頭竜紅葉まつり (九頭竜国民休養地)  
 第1・第2紅葉市場、きのご茶屋、交流市場  
 手づくり体験コーナー、第17回紅葉俳句会、九頭竜紅葉フォトコンテスト  
 ステージパフォーマンス、ミニ水族館 等  
 30日(土) 開会式・第18回紅葉杯争奪ゲートボール大会  
 穴馬おどり、仮装おどり大会 (トレーニングセンター19:00より)  
 31日(日) 紅葉トレッキングツアー



#### 11月

3日(祝) 木工市 (福祉センター前)  
 3日(祝)~4日(木) 総合文化祭 (トレーニングセンター)  
 5日(金)~6日(土) 第13回ふれあい村民号の旅 (草津温泉)  
 6日(土) 「おもしろ講座」木の葉でつくる部屋飾り (14:00~中央公民館和室)  
 八幡町 童話作家 小野政雄氏



#### 12月

17日(金) クラシック音楽の夕べ (ふれあい会館)  
 18日(土) クリスマスコンサートとミニパーティー (ふれあい会館)

## 人々のうらみ

#### ●おめでた●

♡表 秀信さん  
 弓木 早苗さん

七月届出分

♡林 雅彦さん  
 山田真由美さん

九月届出分  
 (大山)

#### ●あかちゃん●

名前  
 古川 航也くん 二男 滋

保護者住所  
 (川倉)



八月届出分

櫻川 天良くん 長男 辰徳 (川倉)



#### ●おくやみ●

巢守 俊一さん 七十歳 (朝日)  
 池尾竜太郎さん 二十一歳 (朝日)

八月届出分

九月届出分

#### ●役場職員一部異動●

九月一日付

◎教育委員会  
 施設管理人 西 紀和 (総務課)



発行・福井県和泉村役場 編集・総務課 TEL0779-781-2111